

自主避難所の一部見直し及び避難所での感染症対策の実施について

近年、異常気象による集中豪雨や台風の大型化に伴う風水害が全国的に多発していることから、鈴鹿市では、高潮や河川氾濫による想定を超えた大規模な浸水被害のリスクに対応するため、気象警報（大雨、洪水、暴風、高潮）の発表時に、早めの避難をするために開設する「自主避難所」の一部を見直しました。

また、避難所での密閉空間、密集場所、密接場面の「3つの『密』」をできるだけ避けるよう、感染症対策を行いますので、避難の際にはご協力をお願いいたします。

1 自主避難所の一部見直し

危険度	状況	風水害の危険度に応じて開設する避難所	
		令和2年6月1日から	これまで
↓	気象警報 大雨・洪水 暴風・高潮 警戒レベル3 避難準備・ 高齢者等 避難開始	① 自主避難所 27ヶ所 ・地区市民センター併設公民館 20 ・単独公民館 3 （愛宕，神戸， 一ノ宮 ） ・小学校体育館 4 （鼓ヶ浦， 長太 ， 箕田 ， 白子 ）	① 自主避難所 25ヶ所 ・地区市民センター併設公民館 20 ・単独公民館 4 （ 長太 ，愛宕， 白子 ，神戸） ・小学校体育館 1 （鼓ヶ浦）
	警戒レベル4 避難勧告・ 避難指示 （緊急）	② 追加で開設する避難所 ・河川氾濫，土砂災害，高潮災害の危険度に応じて，小学校体育館（国府，加佐登，牧田，若松，稲生，栄，椿，庄内等）を追加で開設	
	警戒レベル5 災害の発生	③ さらに追加で開設する避難所 ・災害の発生や危険度がさらに高まった場合など状況に応じて，主に被害の危険が高い地域周辺の小学校体育館を追加で開設	
	気象警報が すべて解除	④ 避難所の閉鎖 ・避難者が全員帰宅後に閉鎖	

◆ 今年度は、避難所での「3つの『密』」を避けるための対策として、自主避難所 27ヶ所に加え、小学校体育館 6ヶ所（国府，加佐登，牧田，若松，稲生，栄）の避難所を、気象警報の発表時から開設するとともに、避難所での換気，消毒液の設置，避難される方への体調の聞き取りや体温の測定，体調不良の方の専用スペースの確保などの対策を行いますのでご協力をお願いいたします。

2 避難所での感染症対策

多くの避難者が想定される避難所での「3つの『密』」をできるだけ避けるために、「3つのお願い」のご協力をお願いいたします。

【3つのお願い】

- 1 自宅の災害リスクを防災マップなどで事前に確認し、自宅での安全確保が可能な場合は、できるだけ自宅で待機していただくこと（2階への垂直避難も有効です）
- 2 親類や知人の家など、避難所以外の安全な場所への避難を事前に検討いただくこと
- 3 避難先が確保できない場合や緊急を有する場合は、マスクの着用など、各自で感染症対策を行ったうえで、開設している避難所に早めに避難していただくこと

避難の種類

水平避難（立ち退き避難）



避難所や親類、知人宅などへの避難

垂直避難



自宅などの2階以上への避難

【避難所での感染症対策のお願い】

避難所では、個々の衛生用品などが十分に準備できないため、避難の際には、各自で感染症対策を行ってください。

- ◆ マスクの着用
- ◆ 消毒液、消毒シート、手拭き用ペーパータオル、ティッシュペーパー、ごみ袋などの衛生用品、体温計、常備薬の持参 ※ 消毒液は避難所でも設置します。
- ◆ 飲料水、非常食の持参
- ◆ 上着、肌掛けの持参 ※ 換気で窓を開ける際、肌寒い場合があります。
- ◆ 虫よけスプレー、うちわ、電池式の扇風機などの持参 ※ 暑さ、虫対策
- ◆ 上履き、スリッパの持参
- ◆ 手洗い、うがい、咳エチケットの実施
- ◆ 避難所では、避難者同士の間隔を2m以上あけてください。

※ 避難所の受付で、市職員が体調の聞き取りと体温測定を行いますので、ご協力をお願いいたします。

事務担当

鈴鹿市 危機管理部

防災危機管理課 防災グループ

TEL 059-382-9968

FAX 059-382-7603